

平成27年11月27日
日本原子力研究開発機構

高速増殖原型炉もんじゅの安全確保について

「もんじゅ」においては、平成24年11月に保守管理上の不備を公表して以降、保全計画の点検計画において定めた点検期限を超過した機器の点検、保全計画の見直し等を行いながら計画的に点検等を行っています。このような保守管理の改善を進めている中、改善を行う以前の状態について保安規定違反との判定を受けてきました。

これらの保安規定違反は、「改善」の過程で生じているものであり、「もんじゅ」の安全性は引き続き確保されており、「もんじゅ」は保守管理において商業発電炉と同等のより高いレベルの安全規制上の要求に適合させる途上にあります。先般の安全機能の重要度分類の変更に際しても、「もんじゅ」の低温停止状態における機能要求である「冷やす」「閉じ込める」機能に影響はなく、また、プラント状態は常時監視により異常がないことを常に確認しております。

また、これまで保安規定違反の判定を受けた際、その都度、原子力規制庁に対して「もんじゅ」の安全確保への影響がない旨を説明しており、原子力規制委員会からもご理解を得ているものと認識しています。

日本原子力研究開発機構としては、今後とも「もんじゅ」の安全確保に万全を期しつつ、保守管理に関する根本的な問題の解決に取り組んでいく所存です。

以 上